



## リトル・アイがNo.1<3562>株式の変更報告書を提出（保有減少）



No.1<3562>について、リトル・アイが7月11日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者1の本店所在地の変更」によるもの。

報告書によると、リトル・アイのNo.1株式保有比率は、20.83%と0.98%減少した。

報告義務発生日は、2017年6月7日。